



印刷物の発注について

1. 入札等に参加するための事前手続き	・・・・・・・・	2
2. 福岡県の契約業者決定方法について	・・・・・・・・	4
3. オープンカウンター型随意契約について	・・・・・・・・	4
4. 一般競争入札について	・・・・・・・・	11
5. Q&A	・・・・・・・・	19

令和7年11月 福岡県 総務事務厚生課調達班

1 入札等に参加するための事前手続き

(1) 入札担当者届を提出してください

総務事務厚生課 調達班が行う入札の参加には、「入札（見積）担当者届」の提出が必要です。

● 入札担当者届とは？

代表者に代わり、入札（見積）書の提出等に関する事務を行う担当者をあらかじめ届け
出いただくものです。

別添記入例を参考に作成し、総務事務厚生課 調達班の窓口へご提出をお願いします。

(2) 見積書の作成方法にご注意ください

- ① 見積書は福岡県指定の様式で作成をお願いします。（別添様式参照）
- ② 見積金額は税抜きで記載してください。
- ③ 必要事項（見積金額、くじ番号、日付、業者名、代表者名）に記載漏れや記載誤りがある場合は、見積書が無効となります。また、見積金額を訂正している場合も同様ですので、ご注意ください。
- ④ 見積金額に記載誤りがあった場合でも、見積に記載された金額でご契約をお願いすることになりますのでご注意ください。
- ⑤ その他、記載については別添記入例をご参照ください。

(3) その他一般的な注意事項

① 総務事務厚生課 調達班から提示する案件は、原則として文字校正2回・色校正1回を行って下さい。（別途指定がある場合を除く）

② 落札された場合は、請書をご提出いただきます。その際、収入印紙が必要となります。

③ 落札後は、発注元課の担当者へ速やかに連絡のうえ、打合せを行ってください。

④ 納品は、仕様書で指定する納品先に直接行っていただきます。

ただし、納品前に必ず、総務事務厚生課 調達班にて検品（検収）を受けて下さい。

また、納品時に総務事務厚生課 調達班へ請求書及び納品書を提出してください。

⑤ 福岡県庁の本庁以外へ配送がある場合は、配送前に必ず、総務事務厚生課 調達班へ見本を持参し、仮検品（仮検収）を受けた後に発送してください。

また、配送後は、受領書（別添様式）又は配送が完了したことがわかる書類（納品日、納品場所、納品部数、受領者がわかる書類）を、総務事務厚生課 調達班へ持参してください。当該書類により配送先の受領を確認し、検品（検収）終了となります。

この場合、納品書の日付は、配送先への納品日（※受領書等で確認できること、配送先が複数ある場合は、最後の配送先が受領した日）となります。調達班で仮検品を受けた日ではありませんので、ご注意下さい。

2 福岡県の契約業者決定方法について

(1) 予定価格が160万円以下の案件

「オープンカウンター型随意契約」で発注します。

(2) 予定価格が160万円を超える案件

「一般競争入札」で発注します。

3 オープンカウンター型随意契約(見積合わせ)について

(1) オープンカウンター型随意契約とは

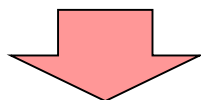
- ① 調達班執務室に仕様書・見本・原稿等を設置します。（仕様書は、福岡県ホームページ（以下「県HP」という。）にも別途掲載します。）各印刷業者様は、任意の時間に仕様書・見本等を閲覧し、定められた時間までに見積書を提出していただきます。
- ② 見積合わせの結果は、調達班執務室及び県HPに掲示します。各印刷業者様は、任意の時間に見積合わせの結果を閲覧することができます。

●オープンカウンター型随意契約の大まかな流れ

調達班執務室に、仕様書・見本・原稿等を設置します。（仕様書は、県HPにも別途掲載）

各印刷業者様は、開庁時間であれば、見本を閲覧することができます。

※昼休みは執務室を閉鎖しますので、ご注意ください。



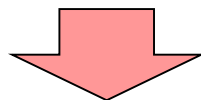
仕様書等を確認後、見積書を作成してください。

調達班執務室に、入札箱を設置しますので、その中に投函してください。

※入札箱は「活版印刷」、「軽印刷」の2種類があります。

お間違えないように投函してください。

- 物件に番号を付しておりますので、入札書の右上に物件番号を記入してください。
- 入札箱は常時設置しています。定められた時間であれば、いつでも提出が可能です。
- 仕様書等を閲覧後、その場で見積書を作成し、提出いただいても構いません。
- 提出した見積書を引き戻したい場合は「見積書引戻依頼書」を提出していただくこととなります。



見積合わせの結果は、県HP及び調達班に掲示しますので、自由に閲覧することができます。

(2) オープンカウンター型随意契約についての留意事項

- ① 参加対象者は、競争入札参加資格申請において第1希望業種を「活版印刷」または「軽印刷」で登録し、かつ取引希望地区が「全県」または「福岡」である印刷業者様です。なお、参加できるのは、競争入札参加資格申請時に「第1希望業種」として登録した「活版印刷」または「軽印刷」のいずれかひとつに限ります。

ただし、大企業（資本金3億円超かつ従業員数300人超）及び福岡県内に本店、支店又は営業所等を有しない印刷業者様は参加することができません。

- ② 納期に余裕のない物件等が発生した場合は、オープンカウンター型随意契約ではなく、別途印刷業者様を指名し、随意契約を行うことがあります。
- ③ 見積者のうち、予定価格の範囲内で、見積最低制限価格以上の見積者のうち、最低価格の見積者を落札者とします。
- ④ 落札となるべき同価の入札をしたものが2名以上あるときは、くじ番号により落札業者を決定します。
- ⑤ 落札者は、契約締結に当たり「印刷設備に係る申出書」及び「会社及び機械室の写真」を提出する必要があります。

(3) オープンカウンター型随意契約タイムスケジュールについて

① 活版印刷の物件提示日・見積書締切日・見積結果開示日

- ・物件提示日……毎週木曜日 午前9：00から（木曜日が祝日の場合は金曜日）
- ・見積書締切日……毎週火曜日 午後3：00まで（火曜日が祝日の場合は月曜日）
- ・見積結果開示日…毎週木曜日 午前9：00 （木曜日が祝日の場合は金曜日）

※見積結果開示期間は、開示日の翌週の火曜日 午後3：00まで

物件に対する質問の受付は、物件提示日の翌日まで

② 軽印刷の物件提示日・見積書締切日・見積結果開示日

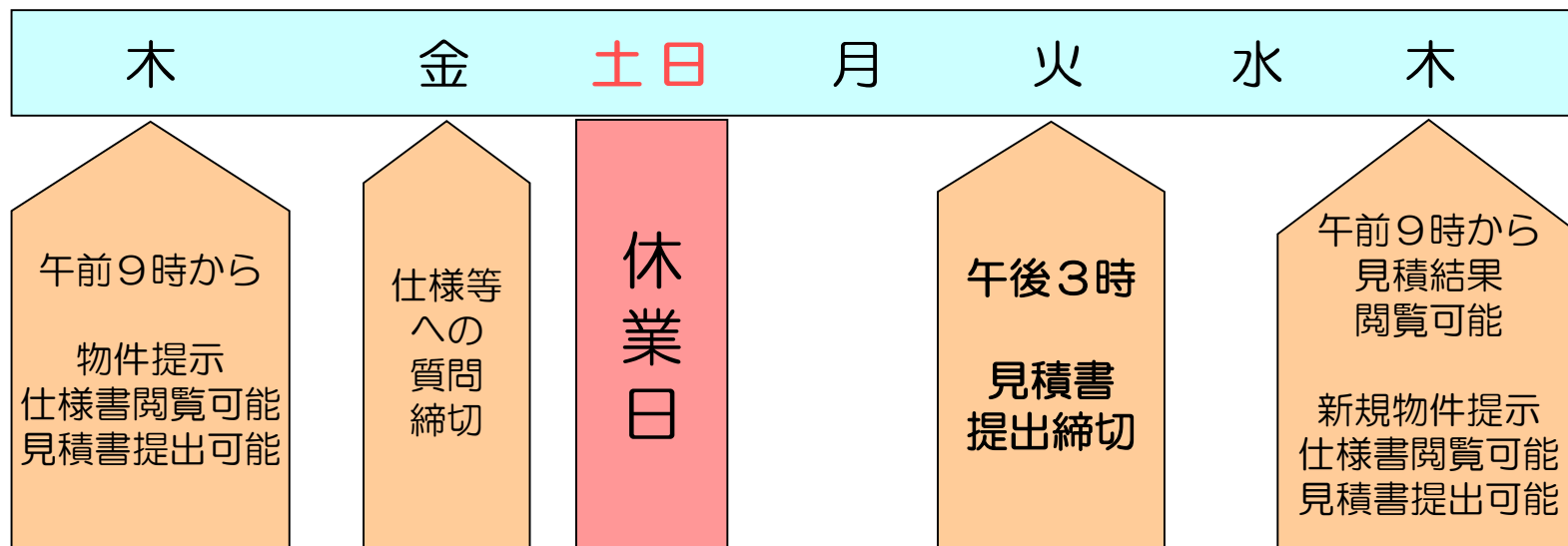
- ・物件提示日……毎週金曜日 午前10：00から（金曜日が祝日の場合は月曜日）
- ・見積書締切日……毎週水曜日 午後 4：00まで（水曜日が祝日の場合は火曜日）
- ・見積結果開示日…毎週金曜日 午前10：00 （金曜日が祝日の場合は月曜日）

※見積結果開示期間は、開示日の翌週水曜日 午後4：00まで

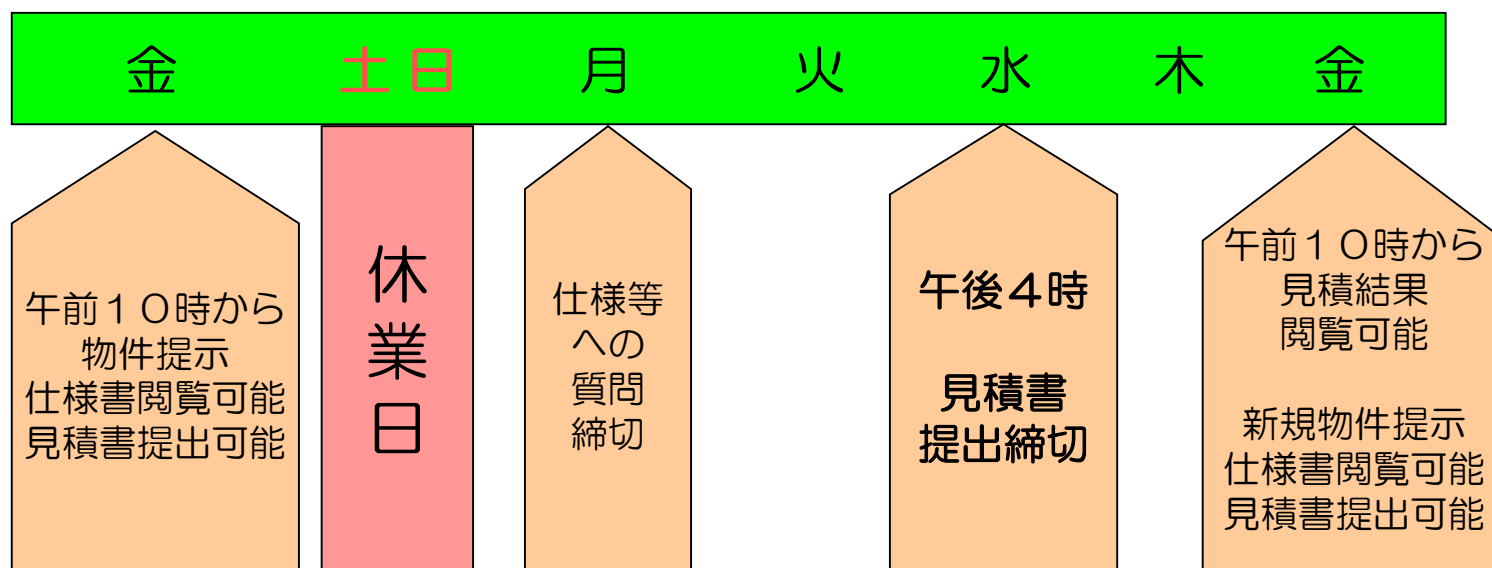
物件に対する質問の受付は、物件提示日の翌日まで

※ 祝日がある場合等はスケジュールが変更になる場合があります。物件提示日等のスケジュールは県HP及び調達班に掲示していますので、随時確認を行うようにしてください。

活印刷のフローチャート



軽印刷のフローチャート



(4) 補足説明

- ① 提示する物件がない場合は、県HPでお知らせいたします。
- ② 仕様等に関するご質問は原則として「質問書」を提出していただきます。
「質問書」の受付期間は、原則として物件提示日の翌日までとします。
受け付けしました「質問書」については、回答を調達班に掲示いたします。
- ③ 提出した見積書を何らかの理由で引き戻したい場合は、「見積書引戻依頼書」を提出してください。

(5) 注意事項

1 積算内訳書の添付について

提示した物件のうち、総務事務厚生課調達班が指定した物件については、積算内訳書を必ず添付してください（指定物件は仕様書にその旨を明記します。）。

積算内訳書の添付がない見積書については無効となりますのでご注意ください。

2 くじ番号について

提出する見積書には、全て任意の3桁のくじ番号を明記してください。くじ番号の記載が無い見積書は無効となりますのでご注意ください。

※落札となるべき同価の入札をしたものが2名以上あるときは、くじ番号により落札業者を決定します。

例 同点の者がA社、B社の2社であった場合

A社のくじ番号が「245」、資格者番号が「90000111」

B社のくじ番号が「321」、資格者番号が「90004000」

$(245 + 321) \div 2 = 283$ 余り0 余りに1を足します。 $0 + 1 = 1$

A社、B社を資格者番号順に並べると、A社→B社の順となり、第1順位はA社ですので、A社が落札。

※ くじ番号で同一番号の記入があった場合は、奇数月は番号の若い方、偶数月の場合は、後番の方を落札者とします。

4 一般競争入札について

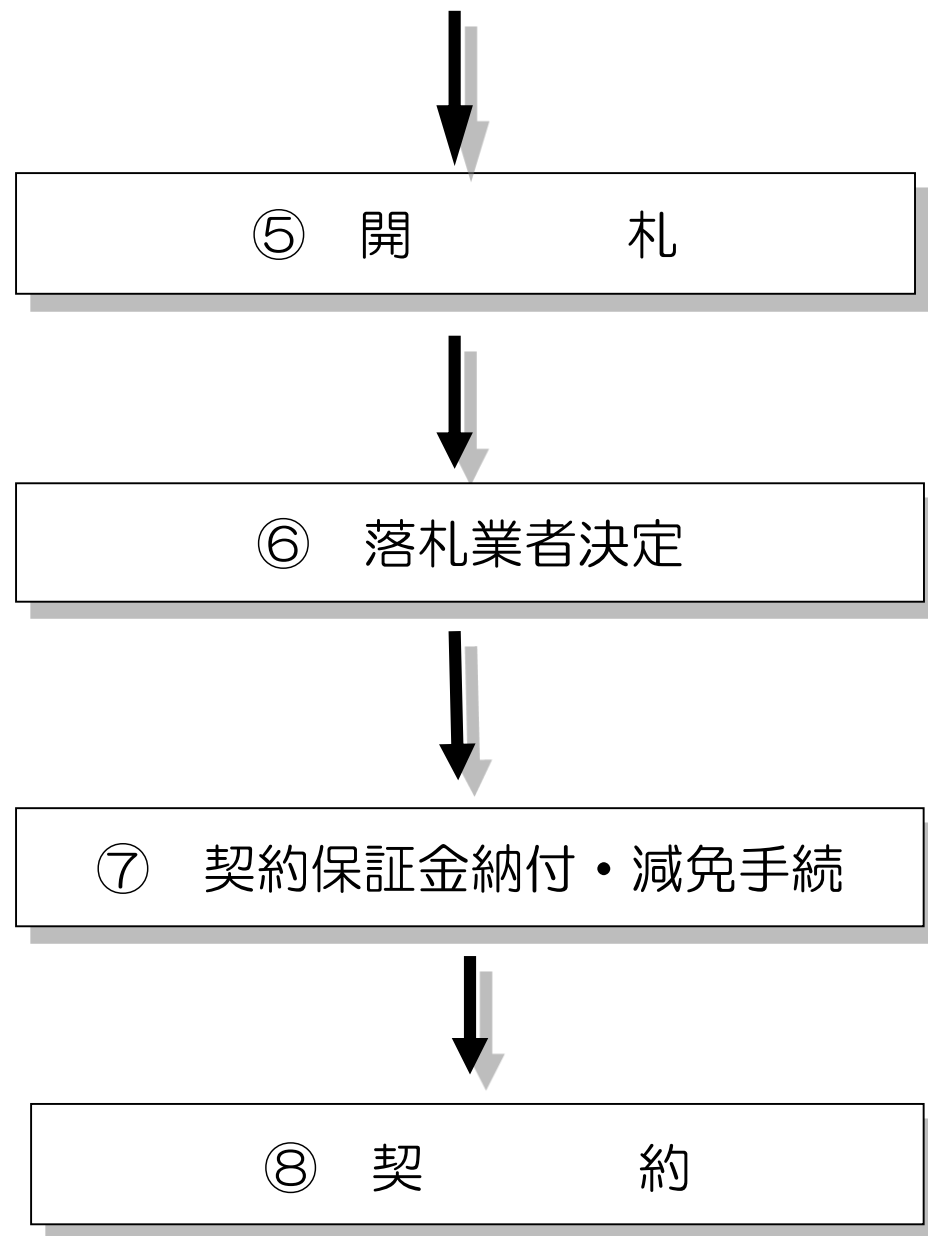
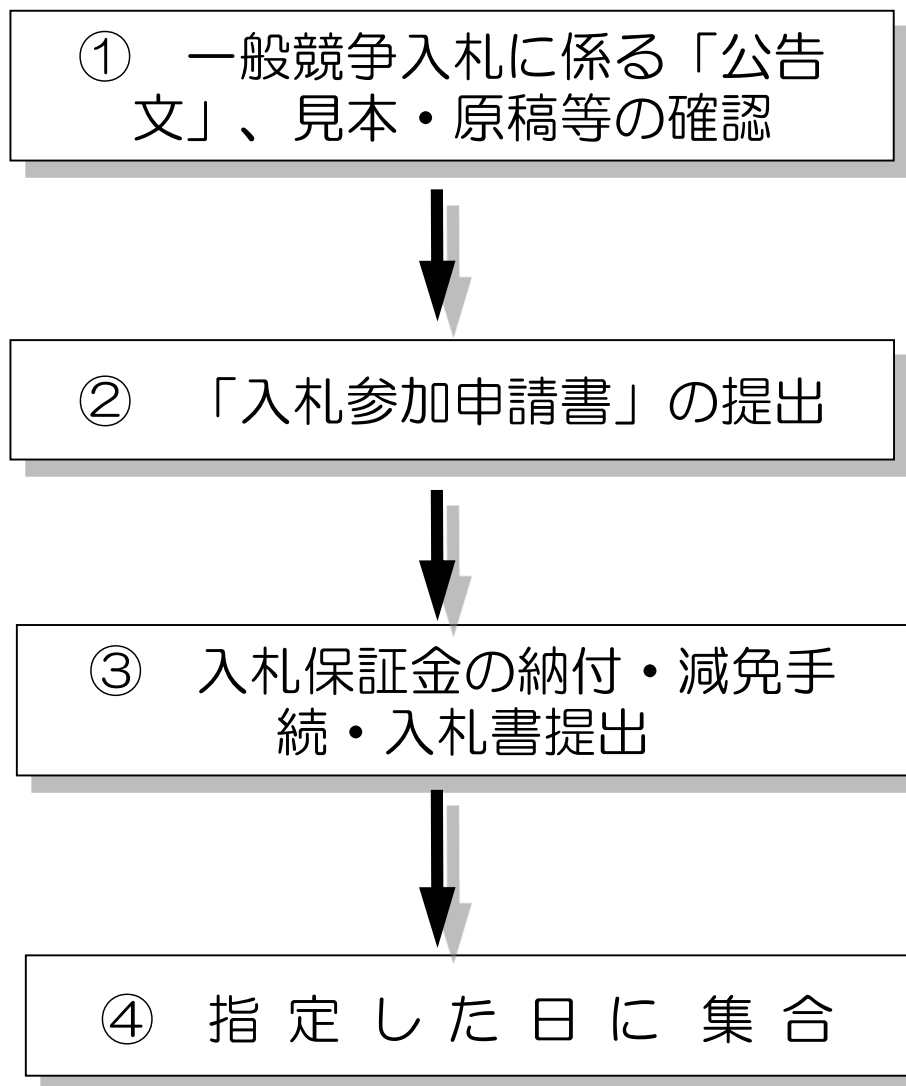
(1) 一般競争入札の参加可能業者

競争入札参加資格申請において、営業種目に「活版印刷」または「軽印刷」で登録してある印刷業者様となります。

ただし、予定価格の区分に従い、以下の条件が加わります。

予定価格	等級格付	その他条件
3,600万円以上	AA	なし
3,200万円以上	AA	○県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者
3,200万円未満 1,000万円以上	AAおよびA	
1,000万円未満 250万円以上	AAおよびA	○県内に本店を有する事業者 ○県内に支店又は営業所等を有し、かつ中小企業である事業者
250万円未満 160万円超	AA、AおよびB	

(2) 一般競争入札手続きフロー



①一般競争入札に係る「公告文」、見本・原稿等の確認

- 「公告文」は、福岡県のホームページ、及び調達班で確認ができます。
- 「公告文」にて、等級格付けによる入札参加制限及び「入札参加申請書」、「入札書」の提出締切日時等をご確認ください。

②「入札参加申請書」の提出

- 仕様書等を確認し、入札に参加する意思がある場合は、指定期日までに「入札参加申請書」を提出してください。
- 「入札参加申請書」を提出し、「入札参加確認通知書」を発行された業者様だけが入札に参加できます。
- 物件ごとの入札参加条件は11ページの表のとおりです。
- 入札参加資格がない者、入札参加条件を満たさない者及び「入札参加申請書」において虚偽の申請を行った者がした入札は無効となります。ご注意ください。

③入札保証金の納付・減免手続・入札書提出

入札保証金とは？

- ・落札していただいたにも関わらず、万が一、ご契約いただけなかった場合のリスクを福岡県が担保させていただくものです。入札保証金の納付または減免の手続きをお願いします。

入札金額（税込み） × 5%以上の入札保証金を納付いただくことになります。

〔入札保証金を現金で納付される場合〕

- ・「入札参加申請書」において、入札保証金を現金で納付すると選択した業者様は、公告の中で指定した納付日に納付していただきますようお願いします。

〔入札保証金の減免手続きをされる場合〕

以下の（ア）、（イ）いずれかの場合は減免となります。

（ア）入札保証保険契約について

- ・入札保証金減免のため、保険会社と福岡県を被保険者とする入札保証保険契約を締結される場合は、開札日から14日間程度の保険期間を設定いただきますようお願いします。
- ・保険証書は原本をご提出ください。なお、保険証書原本はお返しいたしませんのでご注意ください。

(イ) 履行証明書を提出される場合

- ・ 過去2年の間に福岡県または福岡県以外の地方公共団体または国と、種類を同じくする見積金額（税込み）の2割以上の契約を2回以上、誠実に履行されている場合は、その証明書をご提出いただくことにより、保証金を減免することができます。
- ・ 契約実績が他の官公庁、福岡県のお他課・お他の出先機関である場合は、その機関へ依頼していただき、証明書を取得していただくことになります。
- ・ 調達班との契約実績がある場合は、「履行確認書（交付願）」をご提出ください。

[入札書の提出について]

- ・ 「入札書」は、県指定様式でご提出してください。入札書提出の前に入札保証金の納付・減免手続きを済ませてください。

④指定した日に集合 ⑤開札

- ・ 公告文記載の場所・日時に開札を行います。
- ・ 物件によっては、調達班入札室ではなく他の会議室等で開札を行う場合もございます。公告文の内容を十分ご確認いただきますようお願いします。

⑥落札業者決定

- ・入札者のうち、予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の入札者のうち、最低価格の入札者を落札者とします。

※ただし、同価格の入札があったときは、くじによって落札者を決定します。

⑦契約保証金納付・減免手続

- ・万が一、何らかの理由により契約不履行となった場合のリスクを福岡県が担保させていた
だくため、契約保証金の納付または減免の手続きをお願いします。

契約保証金額 ＝ 契約金額（税込み）×１０％以上

[契約保証金を現金で納付される場合]

- ・調達班から、納付書をお渡しいたしますので、契約締結前に、県の指定金融機関での払込みをお願いします。
- ・なお、入札保証金を現金で納付している場合は、契約保証金額から入札保証金額を引いた差額分の納付書をお渡しすることになります。

※契約保証金については、納品等が終了し、履行完了後に金融機関への振り込みという形でお返しします。

[契約保証金の減免手続きをされる場合]

(ア) 履行保証保険契約について

- 契約保証金減免のため、保険会社と福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を締結される場合は、保険期間については、**契約締結日から履行期限までの期間**を設定いただきますようお願いいたします。
- 保険証書は原本をご提出ください。なお、保険証書原本はお返しいたしません。
- 証書は、契約書の提出時までにご提出ください。（契約書との同時提出可）

(イ) 履行証明書を提出される場合

- 入札保証金減免の際、すでに履行証明書（契約確認書）を提出いただいている場合は原則として再提出の必要はなく、減免となります。

ただし、入札書提出時点では履行年月日が2年以内だったものの、契約時点においては2年を超過している場合は、別の契約物件について再度提出をお願いします。

⑧契 約

- 開札日の翌日から起算し7日以内（土日除く。）に契約を締結する必要があります。落札後は、すみやかに契約書のご提出をお願いします。契約書は調達班で用意します。

(3) 一般競争入札に関する留意事項

① 急を要する物件等につきましては、一般競争入札ではなく、見積業者様を指名した随意契約によることがあります。

② 定例的に発生するオープンカウンター型随意契約物件と異なり、一般競争入札物件は随時発生いたします。

一般競争入札物件が発生した場合は、福岡県のホームページ、及び調達班に掲載しますが、ホームページ上では物件の原稿等を確認することができませんので、オープンカウンター型随意契約に係る仕様書等の閲覧、見積書の提出等でご来庁いただいた際に、一般競争入札物件の見本・原稿等も随時ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、公告文は、入・開札日の前日から起算して原則として10日前（日・祝日含む。）までに掲示いたします。

③ 落札者は、契約締結に当たり「印刷設備に係る申出書」及び「会社及び機械室の写真」を提出する必要があります。

5 Q&A

(1) オープンカウンター型随意契約について

Q1 見積結果開示日に来庁できそうにない。電話で見積結果を問い合わせて
よいか？

A1 電話でのお問い合わせはお控え願います。見積開示結果は、県HP及び
調達班の掲示板を閲覧ください。

なお、オープンカウンター型随意契約物件の中には、納期限が迫ってい
るものもございますので、速やかな見積結果の確認・ご契約手続きをお願い
します。

Q2 仕様の打ち合わせ・校正等の手続き・成果物の納品は調達班と行うのか？

A2 仕様の打ち合わせ・校正等の手続きは発注元課と契約締結後速やかに
行ってください。

成果物については、検品を調達班で受け、所定の場所に納品してください。

Q3 見積書を入札箱に投函する際、封筒に入れて投函した方がよいのか？

A3 封筒には入れないでください。見積書を折らずにそのままご投函ください。

Q4 見積書を入札箱に投函したが、引き戻しはできるのか？

A4 見積書締切日以前であれば、「見積書引戻依頼書」を提出することにより引戻が可能です。このようなことがないように、投函する前に記載事項を十分確認してください。

Q5 誤って見積書を同一物件に2枚、入札箱に投函してしまった場合、どうなるのか？

A5 同物件に2以上の見積書を提出した場合は、その見積書は無効扱いとなります。ただし、見積書締切日以前であれば、「見積書引戻依頼書」を提出することにより引戻が可能です。

Q6 軽印刷と活版印刷の入札箱を間違えて投函してしまったが、どうなるのか？

A6 見積書締切日以前であれば引戻の手続きをし、再度正しい方に投函することが可能です。締切後は、その見積書は無効扱いとなります。

Q7 見積書を郵送で提出してもよいか？

A7 郵送による見積書の提出は認めておりません。
入札箱に投函された見積書のみ有効とします。

(2) 一般競争入札について

Q1 入札書提出と同時に入札保証金を納めてもよいのか？

A1 「入札参加申請書」を提出される際に、入札保証金の納付又は減免方法について選択していただきます。入札保証金の納付を選択される業者様は、公告の中で指定した期日内に納付して頂きますようお願いいたします。入札書については、現金の納付と同時にご提出頂いて構いません。

Q2 入札保証金減免の手続きにおいて、入札保証保険契約を保険会社と結ぶ場合、保険期間はいつまでにしたらよいのか？また、物件を落札した場合、別途、契約保証保険契約を保険会社と結ぶ必要があるのか？

A2 開札日から14日間程度を保険対象期間としてください。
また、物件を落札した場合は別途、履行保証保険契約書を提出する必要があります。その場合、契約締結日から履行期限までの期間を保険対象期間としてください。

Q3 入札保証金を現金で納付した場合、返還されるのか。

A3 入・開札手続き後に返還させていただきます。なお、落札された場合は、入札保証金を契約保証金に充当することもできます。